# 第 10 次 第 1 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 25 年 4 月 9 日 (火) 14:00~16:00

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員: 15名

会議録:

## (西田室長)

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を担当いたします環境衛生部ゼロごみ推進室、室長の西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまから、第 10 次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状を交付いたします。それでは、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

<西田室長が名前を読み上げ、岩倉市長より委嘱状を交付する。>

以上で、委嘱状の交付を終了させていただきます。

続きまして、第 10 次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会の発足にあたりまして、岩倉市長よりご挨拶を申し上げます。

## (岩倉市長)

ただ今、委嘱状を交付させていただきました。それぞれに大変お忙しい中ではありますけれども、 委員をお引き受けいただきましたこと、心から厚く御礼申し上げますとともに、この第 10 次減量審 どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。ご案内のように、今年は 053 大作戦~ステージ 3 ~を少し変則的なんですが、昨年から今年の6月までということで、本年7月からスタートいたしま す、有料化に向けて大作戦も展開しているところでございます。市長に就任して以降でありますが、 19 年度にごみの減量とリサイクルの推進とまちの環境美化、この 3 つをテーマに 053 大作戦をスタ ートいたしたわけでございます。21年にはステージ2という位置づけで、エコライフ大作戦に取り組 んでまいりました。先ほど言いましたように、現在、ステージ3ということで、今取り組んでいると ころでございます。当面はやはり、この7月から始まる有料化、そして紙の資源化等に向けてですね、 いろいろと原課の方で今、苦労している最中でありますが、ぜひ、忌憚のないご意見をどしどしお寄 せいただきたいなと思います。もうすでに議会等でも公表しておりますけれども、実施年度は別とい たしまして、当面ステージ5までこの取組を考えてございまして、できればステージ5に到達した時 にはですね、次の世代にしっかりとした、この町のごみ行政のフレームを定着させて、植えつけてい けるだけの仕組みを確立していきたいとも考えておるところでございます。そのためにもいろんなと ころで、申し上げておりますが、まずはごみの減量、平成 23 年度の数字でありますけれども、今、 市民一人一日あたり 693g というレベルから平成 26 年度、これは有料化を取り組んでどうなるかとい うところでありますけれども、一人一日 550g それからリサイクル率は当面 28%というものを具体的 な目標を設定して、まずはここにチャレンジをしていきたい考えております。これがもし、市民のみ なさんのご協力によって達成することができましたら、その効果として、今後、沼ノ端だけで、この 町のごみの取組ができるようになるのではないか、ということを考えておりまして、そのことが糸井 に新たに投資するということになると、相当の50億、60億という投資が必要になってまいります。 これはごみだけではなくて市の財政の全体の問題でありますが、人口がそんなに伸びることはない、

あるいは経済のパイがそんなに拡大することはない。これは国全体の問題であるわけですが、そういったなかで、負担を次の世代に残すことは次の世代の為にならないという観点から、何とかこの 053 大作戦 5 つのステージで次の世代に負担を残さない為に、今できることをやっておこうという観点から、このごみの減量とリサイクルの推進とまちの環境美化、ここに取り組んでいる、この最中でございます。そういった観点からぜひ忌憚のないあらゆる角度、我々いろいろ原課の人間がですね、いろんな他市の例全国の例等々含めていろんなデーターベースにして、このごみの問題と取組んでいますが、しかし盲点がないわけではないと、やはり生活実感から生まれる意見あるいは、様々な企業活動などのいろんな視点から、われわれ行政が盲点となっているようなところがあるかもしれないそういったことをぜひ忌憚のない意見をどしどし、お寄せいただきたいと思います。そのことが次の時代を坦う、市民の為になると考えておりますので、当面、市長に就任して以来、最重要課題の一つとして、このごみ行政を捉えて取組んできているつもりでございますので、第 10 次減量審の皆さま方にもぜひ 2 年間お忙しい中ご迷惑をかけますが、くれぐれもよろしくお願いを申し上げまして、市長としてのご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### (西田室長)

岩倉市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

#### <市長退席>

## (西田室長)

本日は、委員 20 名中現在のところ 14 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります、半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 10 次第 1 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、本日出席しております委員の方々から一言、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、A委員からよろしくお願いいたします。

### (A委員)

この審議会、2 年間審議会の委員をやることになりました、Aです。昨年度までは環境基本計画推進委員で地球温暖化防止対策に努めてきました。循環型社会形成を目指すごみ問題が不可欠と考えております。よろしくお願いいたします。

#### (西田室長)

続いてB委員、お願いいたします。

### (B委員)

始めまして、一般公募で審議会委員というのは初めてなのでよくわかりません。どうぞよろしくお 願いいたします。

#### (西田室長)

続いてC委員お願いいたします。

#### (C委員)

Cと申します。有料化に伴いまして、資源リサイクルというのがついてまわるものですから、その

辺でこれから、どのような効果がでるか、またどのような方向でリサイクルをよりいっそう推進していくかということについて考えていく、気持ちでおります。今後ともよろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続いてD委員、お願いいたします。

## (D委員)

こんにちは、私は a というところを代表して参加させていただいています。ごみの 40%は生ごみということですから、そういうものを市民として、どういうふうに考えたらいいかどうやって減らしていったらいいか、私個人も非常に関心がありますので、ここで勉強していきながらここで実現することに参加できればなと思っております。よろしくお願いします。

## (西田室長)

続いて E 委員、お願いいたします。

## (E委員)

Eです。昨年からこの会に入っていろいろ勉強してきましたが、実に奥が深くてまだまだ勉強することがたくさんあります。勉強したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### (西田室長)

続いて F 委員お願いいたします。

## (F委員)

F と申します。専門は環境工学及び水関係を専門にしております。頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続いて G 委員お願いいたします。

#### (G委員)

Gと申します。よろしくお願いいたします。組合委員でありなおかつ市民である、ところからbの方でもリサイクルだとか、すごく重要な問題だと考え、組合員さんに伝えておりますけども、やっぱり有料化に関わりまして苫小牧市民としてなおかつもっとごみについて考えてリサイクルを推進したいと思っております。よろしくお願いいたします。

### (西田室長)

続いてH委員お願いいたします。

## (日委員)

Hです、どうぞよろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続いてI委員、お願いいたします。

## ( I 委員)

一般公募のIでございます。地域の自治会長を仰せつかっているものですから、これは黙っていられないなと思いながら、去年も参加させていただきましたけれども、皆さんのご意見をいただきながら7月実施に向けて、よりよいものを作っていきたいなと思います。皆さん方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続いて」委員お願いいたします。

## (J委員)

一般公募で今回委員の方を務めさせていただくことになった、Jです。会社の方で役員をしております。私達の生活に非常に身近なごみの問題なので今年から勉強させていただきたいと思い応募しました。よろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続いてK委員お願いいたします。

## (K委員)

Kと申します。よろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続いてL委員お願いいたします。

### (L委員)

Lと言います、私どもの町内でも、ごみの有料化については大変関心を持っている町民の方がおられます。その中で我々としても何かのお手伝いができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### (西田室長)

続いてM委員お願いいたします。

## (M委員)

Mでございます。8次の時にも委員をしておりまして

その時ごみの有料化について答申をいたしました。今回、10次では、この有料化が実施されるということで、この審議会で、どのような結果になるのか見守っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続いてN委員お願いいたします。

## (N委員)

このたびも、引き続き審議委員を勤めさせていただきます、Nと申します。7月から家庭ごみの有料化が始まりますので、市民負担がなるべくないように、ごみから資源化することもこの審議会を通して、提案していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続きまして市側の関係職員をご紹介いたします。前川環境衛生部長でございます。

### (前川部長)

前川でございます。よろしくお願いいたします。

## (西田室長)

私、環境衛生部ゼロごみ推進室の室長西田と申します。よろしくお願いいたします。続いて相木減量対策課課長でございます。

## (相木課長)

減量対策課の相木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (西田室長)

続いて山村清掃事業課課長でございます。

### (山村課長)

清掃事業課の山村と申します。よろしくお願いいたします。

## (西田室長)

続いて藤川施設管理課課長でございます。

### (藤川課長)

施設管理課の藤川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

### (西田室長)

最後にゼロごみ推進室黒川主幹でございます。

## (黒川主幹)

ゼロごみ推進室、主幹の黒川です。どうぞよろしくお願いいたします

## (西田室長)

それでは、会議に入りますが、会長、副会長の選任について、お諮りいただきたいと思います。審議会条例により正副会長各1名を選出することになっておりますが、選出の方法につきまして、何かご提案はございませんでしょうか。

<事務局一任>との声

<異議なし>との声

#### (西田室長)

事務局一任という声がありましたので、事務局の方でご提案をさせていただきたいと思います。会長には橋本委員をお願いをしたいと思います。また副会長には栗山委員にお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

<異議なし>との声

## (西田室長)

ありがとうございます。それでは拍手で決定したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

<拍手>

## (西田室長)

ありがとうございました。それでは恐れ入りますが橋本委員は会長席にお移りいただきたいと思います。それでは、会長、副会長への就任にあたりまして、一言ずつ、ご挨拶をお願いいたします。 まず、橋本会長からよろしくお願いいたします。

## (橋本会長)

ただ今、新たに第10次の審議会の会長に選任されました。橋本でございます。

先ほど、市長の挨拶にもございましたが、本年 7 月から家庭ごみの有料化、それから、それに伴って紙類の資源化がスタートします。先ほど私、申しましたが、第 8 次の審議会において、「家庭ごみの有料化について」の諮問を受けまして、審議を重ねた結果、大幅なごみ減量のためには、家庭ごみを有料化すべき、という結論に至り、市長に答申いたしました。

家庭ごみ有料化は、大幅なごみ減量を達成するための施策の一つでございます。ごみ減量と、紙類、すでに行われておりますプラスチックなどの資源物分別の徹底によるリサイクルの推進を、一体的に進めていかなければならないと考えております。、そのため、本審議会第10次の審議会では、ごみ減量化と資源化を同時に進めるための幅広い意見を、皆さんからいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、先ほど市長のお話にもありました、053大作戦~ステージ3~では、ごみ減量とリサイクルについての様々な取組がなされております。特に第8次の答申の時にも申しましたが、市民周知に関しましては、市民の皆さんが7月からの家庭ごみ有料化に新たな分別も加わることから、きちんと把握していただかなければならないということも大切なことであるということをその時も言っておられましたし、このステージ3でもいろいろな場面でご説明をしていただきたいというふうに言っていますが、なかなか市民の皆さんに周知しているのかどうか、これはまだ7月

になってみなければわかりません、先ほど市長の挨拶のなかにステージ 5 まで行うということでしたので、今後もこれらの周知にいろいろな面で取り組んでいっていただきたいというふうに思っております。この第 10 次の審議会では、7月以降のごみ量の推移を見定めると共に、市の施策に対するご意見などを皆さんにいろいろと出していただいて、将来に対する次の世代に対して負担をあたえないようにという、先ほどの市長のお話にもありましたが、次世代の人々に禍根を残さないような、そういうような苫小牧市であってほしいと考えておりますので、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

## (西田室長)

橋本会長、ありがとうございました。続いて、栗山副会長、よろしくお願いいたします。

## (栗山副会長)

ご指名をいただきました、栗山でございます。皆さまの足を引っ張らないようにスムーズな運営を 会長とともに行っていきたいと思っております。今後のご協力よろしくお願いいたします。

## (西田室長)

ありがとうございました。それでは会議に入りますが、その前にO委員が遅れてきておりますので、 O委員からの自己紹介お願いしたいと思います。

## (〇委員)

初めましてOと申します。遅れて申し訳ございません。私は、主婦の立場から、この 053 大作戦というのに関わって、皆さんと相談しながら、町内会の役員もしておりますので、そちらの方とも連携をとりながらしていきたいと思っておりますので、微力ではございますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (西田室長)

O委員、ありがとうございました。それでは会議の進行に入りたいと思います。ここで、会議の進行にあたり、一つ注意していただきたい点がございます。会議の審議内容を記録する関係上、委員の皆様のご発言を録音するという必要がございます。

そのため、ご発言なされる場合には、委員の皆様の前にあります、マイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、本審議会の会議録等につきましては、「苫小牧市市民参加条例」第 11 条により、公表することとなっております。原則として、ホームページ等において公開してまいりますので、あらかじめご了承願います。

また、本日お配りしております、資料 4、につきましては新任されました委員のみにお配りしております。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を橋本会長にお願いすることといたします。 橋本会長、よろしくお願いいたします。

## (橋本会長)

それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。本日の審議会の開催時間は 2 時間程度といたしまして、概ね 4 時頃の閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力の程、よろしくお願いします。それでは、まず、本審議会の設置目的や開催経過等につきまして、事務局よりご

説明願います。

#### (前川部長)

環境衛生部の前川でございます。資料 2 ということで、3 枚ものの、6 ページからなります、苫小牧市廃棄物減量等推進審議会の資料を基にご説明させていただきます。本審議会の設置目的ですとか、法的位置付けですけれども、昭和 45 年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」におきまして、市町村に一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するための機関といたしまして、廃棄物減量等推進審議会を設置することができるとされているところでございます。

ごみ問題については、排出抑制や分別収集の方法、リサイクルやごみの減量化に関すること、さらには、排出マナーやステーションの管理の問題など、非常に多岐に及んでございます。

そこで、本市といたしましても、ごみの減量化・再生利用等について、市民の皆さまから幅広い意見を聞くために、平成 5 年に私どもの、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部を改正いたしまして、「廃棄物減量等推進審議会」を平成 7 年 9 月より、設置しているところでございます。審議会の委員の任期は 2 年となってございまして、2 年ごとに第 1 次、第 2 次というように称してございます、今回が第 10 次の審議会となってございます。 3 ページ以降に、これまでの審議会の開催経過について、お示ししてございます。第 1 次から第 7 次までの審議会におきましては、先進地の視察研修、各種計画に対する意見交換、それからごみの減量・資源化に関する提言や、市長から「家庭ごみの減量化施策とその具体的な方策について」諮問に対する答申などをいただいてございます。また、第 8 次審議会におきましては、一般廃棄物処理基本計画の改訂案に対する意見交換のほか、市長から「家庭ごみの有料化について」の諮問に対しまして、答申をいただいているところでございます。また、前回、第 9 次の審議会では「053 大作戦~ステージ 3~」の取組や事業系ごみ処理手数料の改定について、ご意見をいただいているところでございます。そして今年度、平成 25 年度から平成 27 年度の 2 年間は、第 10 次審議会となっているところでございます。

以上で「苫小牧市廃棄物減量等推進審議会について」の目的等の説明を終わらせていただきたいと思います。

### (橋本会長)

ただ今の説明に対しまして、質問、ご意見等がございましたらお願いします。 無いようでしたら、続きまして、報告事項4点につきまして、一括して事務局よりご説明願います。

<事務局報告併せて DVD 上映>

## (橋本会長)

ただ今の説明に対しまして、質問、ご意見等がございましたらお願いします。

#### (A委員)

清掃事業の概要での質問でも差し支えないですか。ごみの有料化についてですが、26ページのごみ 広域処理で2町村で収集しているということですが、これは苫小牧の条例に合わせて、条例に沿って やっていくということですか、それと、もしそうであれば2町村への説明会というのは、どういうふうになっているんですか、苫小牧では相当説明会は浸透しているようですが、その辺についてどのようになっておりますか。

## (山村課長)

広域処理についてでございますけれども、今、安平町と厚真町の2町から広域処理で、苫小牧の方に入っております。こちらの方は苫小牧市と協定を結びまして、ごみは入れております。協定の中身といたしましましては、苫小牧と同じ分別の仕方をして、入れるということになっておりますので、今年の7月から始まります、有料化につきましても同じような形で行います。それと紙類に関しましても分別をしていただくということでお話はしております。

## (橋本会長)

よろしいでしょうか。

## (A委員)

はい。

## (橋本会長)

他にございませんか、第 10 次の第 1 回目ですので、新しく委員になられた方々いろいろ疑問あるんじゃないかなというふうに思いますので、どんな小さな事でもいいですので、ここで質問していっていただければというふうに思うんですが。 C 委員、どうぞ。

## (C委員)

ここの資料の一般廃棄物の推移、ごみの量の説明資料ですけれども、この中身についてお聞きしたいんですが、家庭ごみの排出総量4万4千トンと出てますが、これはほとんど横ばいというふうな感じで説明されましたけど、この中に含まれる生ごみの量というのは、どれくらいあるのですか。

#### (山村課長)

家庭ごみの全体の量では、数字的にはないんですけれども可燃物の中に含まれている生ごみはおよそ 4 割程度でございます。

#### (C委員)

40% そうしますと、これから減量が進行するに従って絶対数値というのは、変わってくると思うんですよね。そうすると生ごみの占める量というのは、生ごみが変わらないとこの総量に対する、生ごみの量と割合というのは非常に多くなるんじゃないかというふうな気がするんですが、資料として、これからそういうふうな形がいいのか、もうちょっと違う見方で資料を皆さまにお示しするのか、その辺の考え方はいかがでしょう。

## (山村課長)

確かに今、C委員のおっしゃっているとおり、紙の分別が7月から始まります。先ほどビデオにもありましたように3割程度含まれているというふうに推計しておりますけれども、可燃ごみの方からいろいろプラスチックとか紙とか抜けていく形になります。今のところ最終的に残るのはやはり生ごみが残ってくるだろうというふうには想定しております。これから先なんですけども、毎年組成分析というのを行っておりますので、そちらの方を、皆さまにお示ししながら、今後どのようなごみの中身になっていくのかというのをお示しして、最終的にはその生ごみをどうにしたらいいのかというと

ころに行き着いてくるとは思うんですけれども、まだ処理基本計画、皆さまにお配りしておりますけれども、この 15 年間の基本計画の中では、生ごみにつきましては研究していこうということで、今のところはそういう形で考えております。これからはその辺を研究しながら、どういうに処理していくのかという課題は今後出てくるかと考えております。

## (橋本委員)

よろしいでしょうか。

## (C委員)

はい。

## (橋本会長)

その他にございませんか、先程、新しくなられた方、ご質問ということを言いましたが、引き続き委員をなさっていて今までこうなっていたんだけれども、今回この報告を聞いて、もう少し聞いてみたいとか、あとご意見でももちろんかまいません。はい、I 委員。

## ( I 委員)

2、3 ちょっとお聞きしたいことがございまして、1 つは今見せていただいた資源物の再生ですね、 3 月に実際に工場に見学に行ったんですけど、スクリーンで見たのと実際、現場に行って実態見てみ るとぜんぜん違うんですよね。違うというか、迫力があって、現場の方の話を聞きますと、こうゆう ことを言っていました。市内の方で、見学に来られますかと聞くと、ほとんど無いですねと、どこが 多いですかと地方の方、岩見沢とか地方の方が多いんですと言うんですよ、小中学生は来ませんかと 聞くと全くありませんと。市内の方が実際見て理解するのと実際に現場に行って見るのと、作業して いる人の苦労という現場を見てみると全然迫力が違うというのが、これはやっぱりいかんなと搬入さ れてくるにマネキン人形が入っている、何か鉄アレイのようなものが入っている、電気製品は入って いるもの、あの実態、町内会で機会があれば見せたいんです。私の方でしかしバスの料金がここから 向こうまでいくには普通の貸切バスかなんかではないと行けないですよね、乗用車で行く訳に行かな い、そういう場合の補助的なものが考えられませんでしょうか、ということが一つですよ。やっぱり、 あれは実際に見てもらった方が、本当に感覚、感じ方が違う。これを見ていると、やっているんだな と同じもので映しておりますから、その辺が一つ感じがある。これは私たちが話し合った時にそんな 話があってバスの補助ないのかねっていう話で、バスっていうか行くのにねマイクロバスでも何でも いいんです、ここから行くとなれば、ちょっとしたお金かけてはいけないので、貸切バスで行くか、 それがひとつです。それからもう一つは基本計画にあります、個別政策というのがあります。これは 家庭の方で利用お願いするのと、地域でお願いするのと市の方で実際に、これを行うというのはある と思うんです、家庭の方はありふれた分別の徹底とそれから決められた日に出しなさい、時間に出し なさいと、さっきの話にもありましたけど、朝8:45に出しなさいと、ところがそれが、まず不可能 ですよ。そのあと出したらどうなるんですか、残ってしまって次の日にほかのものに混ざってしまい ますよね。あの8時なんぼに決めた理由は何でしょうかね。私どもは回収業者の都合によると思うん ですが、時間はもう少し、午後2時なら2時、3時なら3時となるとその日に回収できませんよね、 だから回収業者の都合なのか、その辺はちょっとわからないんですが。私どもはアパートですから 14 階建てのところが8:45までに出しなさいと言うと、とってもじゃないけれど大変です。年寄りが多 い中でそんな朝早くから出せないねと、そういう話が私の耳に入ってきます。その辺どうなのか、ど ういう風に説明すればいいのか教えて欲しいなとそんなふうに思います。以上です。

## (橋本会長)

実は、第9次の審議会におきまして、3月に市内再資源化企業視察したということがありまして、9次に出ていらした方はおわかりでしょうが、参加した時のご意見ということで、新しく入って来られた方は何だろうと思われたと思いました。では、事務局からお願いいたします。

## (西田室長)

まず、最初の見学会でございます。明円工業さんを見てもらってのお話だったと思います。プラスチック回収が始まったのが 22 年 4 月からでして、22 年の 10 月からあそこの工場が創業しています。プラスチック、今もそうなんですけれども、計画では 3,000 t 集めたいと思ってはいるんですが今のところ 2,000 t 弱という状況で、見学が足りないんじゃないかということで、かなり市民見学会みたいのも、当時やりましたし町内会連合会だとか、老人会連合会を通じましてそういう見学だとかそういうこともやりました。昨年は特に夏休みの子供達を連れても行っております。私どもでは、そういう催しもののある時には、見学につれていくということで、市民応募もかなりいただいてやってもおります。ただ各町内会で見学に行きたいのでという補助は、今のところメニューには無いんでございますが、例えば老人クラブ関係でありましたら、老人福祉センターというのがありましたけれども、今は高齢者支援センターといっていますけれども、そこでバスー台持っていました。そこで、敬老会などある時にバスをお使いになったことがあると思いますけども、そこのバスを利用しながら見学に行ってるという例もありまして、そこは無料でやっているというところもありますので、そういうところ利用していただければありがたいんですけれども、今のところ補助はありませんのでご了解いただきたいと思います。

## (山村課長)

収集の 8:45 までということのご質問についてですが、基本的に収集のスタートが朝 9 時というふうに決めております。朝 9 時ということなので 8:45 頃から出していただいて、9 時スタートできるというふうに考えております。今、I 委員おっしゃったような形で、収集していかないということは、次のところにということは、まずないと思っております。というのは、燃やせるごみの日に燃やせるごみを出していただくと、燃やせないごみの日に燃やせないごみを出していただくということで、それが 8:45 頃までに出していただきたいということでご説明しています。スタートが 9 時ですので、実際問題として、コースどりとごみの量によって、各ステーションのところに行く時間というのは、日々まちまちでございます。例えば、ここの家は昼からとか、午後の 2 時からとか、ここは 1 時ですというのは、なかなかそれは、限定することは難しいものですから、市内一円ということで、皆さま方には、一応 8:45 までには出していただきたいというふうにお願いしております。その時間に出していただければ、収集にきて、燃やせるごみの日であれでば燃やせるごみを持っていく、という形で収集をしております。

### (橋本会長)

よろしいでしょうか。

## ( I 委員)

その、実態をね、パトロールが始まりますよね、そのパトロール隊も、時間に早朝に見てくださいと、早朝に見てくださいということは、私の町内ではちょっと無理ではないかと、家庭の主婦の方もいますから。だから、時間帯の都合は必ずこだわらないでくださいということは、言ってあるんですけれども、市の方ではそういう指導はしてますよね。朝、投棄する前にどういう状態か見てください

と、それは確かにわかるんですけれどね、時間帯についてチラシにも書いてありますが、8:30 とか8:45 とか書いてあるから、あれは何なのということなんですね。だからあれは業者の都合でこっちの出す方の都合はなにも受け取っていないんじゃないのと、それ以外に出したら不法投棄になるのかいと、だからその辺でちょっとお聞きしたんですけれども。

#### (山村課長)

あの、ステーションパトロール隊のお話が今でたんですが、ステーションパトロール隊も、当初は8時ごろから1時間程度、見回っていただきたいというふうにお願いしていたんですが、委員のおっしゃるように、回ってくる時間がやはり、かなり、まちまちですので、ステーションパトロール隊の方につきましては、その、町内会に今お願いはしておりますけども、各町内会でここのステーションはだいたい午前中来るだろうとか、午後来るだろうというのは、およそ把握してると思いますので、その1日の時間の中で1時間程度みていただきたいというふうにお願いをしております。

## (橋本会長)

よろしいですか。報告やそれからDVDをみていただいたんですが、そのことでもよろしいです。 はい、J委員。

## (J委員)

先ほどのDVDを見ていて、民報とかでもやっていたんですが、携帯用のステーション、囲うものありますよね、網を張ってという形で、あれを実施するということになっているんですけれども今、自分の家の前がステーションで僕が見回っているというか、管理させてもらっているんですけれども、近くの人でボックスを使っているわけなんですけれども、それは使えなくなる形なんでしょうか。それとも、それは別にそのままで使えるんでしょうか。

### (山村課長)

今、J委員おっしゃっているのは折りたたみのステーションのことかと思います。今、現物を持ってきておりますけれども、そちらの方にあるような形で、折りたたんでパタンと閉じれるようなごみ箱ということで、今これを作っていこうというふうに考えております。これ自体は、今カラス対策をメインといたしまして、今の木で出来た箱でありますと、やはりカラスの被害といいましょうか、どうしても上に止まれるということがありまして、かなり被害を受けるというところもございますので、この折りたたみであれば、かなり不安定なのが一つありまして、なかなか上に止まりづらいということで、あとは普段は折りたたんで、ごみがない状態ですので、カラスに対しては非常に効果があるというふうに考えております。上の方にかぶせてあるネットにつきましても一応カラス対策ということで市販のものなんですが、そういうようなものを使いながら今、双葉町の町内会さんの方でお願いをしてモデル的にやっておりまして、使い勝手等を、こちらで検討しております。今あるステーションをすべてこれに変わるかといいますとそうはなかなかいきませんで、市内で7,500ヵ所くらいございます。それすべてを変えることはなかなか難しいので、今、既存で問題が無いところにつきましては、そのままのステーションで進めていこうと考えております。

#### (橋本会長)

その他にございますか。先ほどの報告、DVD以外のところで、日頃からごみ減量に対して疑問とか、提言、意見があるという方もぜひ、この機会ですので。はい、E委員お願いいたします。

## (E委員)

自分とこのゴミ箱なんですけども、まだ、北栄町が拓ける前に、近所の人と一緒にお金出し合って作ったごみ箱なんですよね、もうそれが 20 年以上も経っているので壊れちゃっているんです。そういう場合はどうしたらいいんでしょうか。

## (山村課長)

皆さんでお金を出し合って作ったということでございますけれども、ステーションはそのまま、周りの方が作ろうがステーションとしてはそれは、いきていますので、今のステーション自体を、そのまま直すということは、こちらではできないと思いますけれども、それを違う形で取り替えるということであれば可能だと思いますので、もし、壊れてきているのであれば、市の清掃事業課の方にご連絡いただければ一度それを見に行かせていただきます。

## (橋本委員)

はい。その他にございますか。はい、D委員お願いいたします。

## (D委員)

今のことに関連してですけど、7,500 ヵ所ステーションということで、それはどういう順でこういうものに新しくしていくという計画的なものはあるんですか。

### (山村課長)

まずは古いところとかですね、先ほどちょっとお話したような形で、カラスで被害を受けているところ、あとはステーション自体が今、かなり調査をしておりまして、もう、ほぼ終わりに近づいているんですが、そのステーションを使っている方たちを、ここのステーションは誰が使っているという調査もしております。そういうようなものを基にしながら、今のステーションの位置でいいのかというのも検討しておりまして、それによっては新しく箱を作るよりは、こういう折りたたみの方がいいんじゃないのかということで、そちらの方も検討いたしていますので、順番としてはそういう形のところ、今3点ほどお話させていただきましたが、そういうようなところから、重点的にやっていこうと考えているところでございます。

#### (橋本会長)

では、A委員、お願いいたします。

### (A委員)

分別についてですが、仮にその日の分別の日の物でない日に出した場合、追跡調査をして把握する というか解決していくというようなお話が出ていましたが、これについてはどこまで調査、追跡する ものなのか。

## (山村課長)

委員おっしゃっているのは、有料化後ということだと思うんですけれども、今考えているのはステーションパトロール隊さんの方にお願いしているんですが、燃やせるごみの日に袋をきちんとした形

で出していただきたいと、要するに指定ごみ袋で出していただきたいというのが一つあります。違うものがあった場合ですけれども、その時はシールなりを貼って、そこで市の方に連絡をいただきたいという形で今、考えております。それがわかり次第、市の清掃指導員がおりまして、その指導員がそちらの方に行きまして、開封調査をさせていただきます。ここがちょっと難しいところなんですが、開封調査をして中を確かめて、捨てた方が、分かれば、その方のところに持って行って、この袋は違いますよとか、あとは今日は違うごみの日ですとか、という形で指導していきたいと考えております。今言ったような形で、先ほどもステーションの話もございましたけども、そのステーションを使っている方がこちらの方で把握していきたいと思っておりますので、そこのステーションを使っている方達にあたっていくような形を今考えております。

## (橋本会長)

その他、ございますか。今家庭ごみのことが結構出ていますけれども、事業系のこととか、そういった方面でも、何かご意見ありませんか、ご質問。はい、B委員。

## (B委員)

質問なんですが3点ほどあります。有料化になったイメージが、まだできないんですけれども、た とえば公共施設でコミセンとか活動センターとかを利用したときに、現在は飲食した時のお弁当とか ドリンク、飲んだあとに、ごみ箱が用意されていて、そこに捨てるとかしているんですけれども、7 月からは、そのごみ箱がなくなるのでしょうか。そういうことはないのでしょうか。今までとおりた とえば会議をしたり、そこでイベントをした時に、細かくいえば、ガムテープだとか紙類が出た場合 にそれは利用した人が持って帰って、サークルなり、個人なり、自分の家で、ごみステーションに出 す、有料化の指定されたとおりに沿って出すのか。それと2点目は、ごみステーションのマナーが守 られるということは非常に理想的だと思うんですけれども、パトロール隊のあり方について少し漠然 としすぎていて、自分の町内でもそうなんですけれども、やはりパトロールというイメージが監視と いうのかマナーが守られていないとその場で注意するかもしれないし、わからなければ追跡するとか という方法をとられるとおっしゃっていたんですけれども、あの、地域のコミニュケーションという か、やはり特定すると、パトロールをしている方に苦情が行くとか、あの人はとかっていうようなこ とがないのかなという、どんどん言うときりがないとは思うんですけれども、やはり、今までの地域 のコミニュケーションを大事にすると、隣近所で今日は間違っているとか、違うごみだとか、この日 は燃やせるんだよという、できるだけ和やかにという、出し方ができたらいいなって、町内会の活動 でもそういう、ごみに関しても話し合う機会があればいいんじゃないのかなと思います。今は市民説 明会とかが3月で終わって5人以上集まれば出前講座とかしていただけるというふうに伺っているん ですけれども、なかなか5人を集めてお話を伺いたいという気持ちがあっても、難しいのかなという。 子ども達も小さい頃からごみに対しての分別とか細かく分けましょうとか、出しましょうということ を言っていれば、家族でも話し合いながら出すことがスムーズになっていくかと思います。3点目は、 ごみの分別するところのごみの袋がありますけれども、 $5\ell \cdot 10\ell \cdot 20\ell \cdot 30\ell \cdot 40\ell$ 値段がそれぞれ 1枚単位と 10 枚セットとかってあるんですけれども、始めにまとめて購入するんでしょうか。、それと も、それぞれ個人で売っているところに、指定ごみ袋を買いに行くんでしょうか、行動ができる人と いうか、お買い物にいける人はいいんですけれども、家族でも、小家族というか少ない、1人で住ま われているとか、なかなか外出される機会のない人に対しては、ボランティアのごみを出して福祉な んとかってあったと思うんですけれども、そういう利用の仕方が積極的に調べている方はわかるんで すけれど、ほとんどわからない、こういう説明会があるときに、知っている人からこうなの?どうな の?と聞くことはあるんですけれども、的確な答えではなくて曖昧なこうなんじゃないのかなとか、 少し確かな情報というかお電話差し上げたり、問い合わせをしたりすればとは思いますけど、その辺

を 55-4077 ですかこの番号もなかなかかわからないというのと、かけにくいというのがあります。その辺はいかがでしょうか。質問です。

## (山村課長)

多岐にわたってのご質問でございます。まず、公共施設のごみということですが、公共施設に限らないんですが、そういう事業所からでるものは事業系一般廃棄物ということで、家庭ごみとは区別しております。事業系一般廃棄物に関しましては、法律上、産業廃棄物と一般廃棄物という形で分けられております。今おっしゃっていたような形でプラ系、公共施設から出てくるプラ系に関しましても、プラスチック、金属、ゴム類なんですが、こちらの3品目については、事業所、事業別は関係なく、すべての事業所から出てくるものに関しては、産業廃棄物という位置付けになっております。そうなると、各施設から出てくるごみは、お弁当がらとか、ペットボトルとか、あきかんとかも、すべて産業廃棄物になってしまいますものですから、かなりのお金がかさむということで、市の方で考えていますものは、個人消費に伴って出てくるものに関しましては、今の資源物と同じ分別の方法をとっていただければ、市の資源化センターの方に無料で入れさせていただいております。これは有料化になってからも同じような形をとっていきますので、その辺は、先日行いました事業者向けの講習会というのを設けまして、そちらの方でも説明させていただいたんですが、そういうような形で行っておりますし、これからも拡大していこうというふうに考えております。あと、できましたらそういう施設から施設のごみ箱に捨てるよりは、会議が終わりましたら、できるだけ自分の家に、要するにごみを会社に持ち込まないというのが基本的な考えではないかというふうに考えております。

あと、ステーションパトロール隊のあり方なんですけれども、今考えておりますのはパトロールしていただくことによって、不法的な排出の抑制につながるのではないかというふうに考えております。いろいろな町内会さんの方にもお話は伺っております、その中で、やはり近所付き合いなどございますので、なかなかそういうふうに上からの目線でいえないという、これはおかしいんじゃないかなんてことは言えないんじゃないというふうに伺っております。私どもも、町内会の近所付き合いとかそういうものを決して悪くしたいとは思ってはおりませんので、その町内会さん方でできる範囲以内でパトロールしていただいて、最終的には不適正なものがあれば、シールを貼ってそれを報告していただく、その程度でもかまわないというふうに考えております。あとは排出している方から質問を受けたりすれば、それにお答えしてあげれる程度でいいんじゃないかというふうに考えております。

あとは、出前講座ですけれども、出前講座はずっと、一年中有料化終わってからでもやっておりま すので、もしご希望がありましたら連絡いただければなと思います。あと、子供向けですが、小学校 と中学校に環境の副読本というものをおくばりしておりまして、その中でごみに関しましても、ご説 明をさせていただいております。先ほどのDVDにもありましたように、環境戦隊というものを作り まして、あれは職員がやっておりますけれども、幼稚園等からご希望があれば言っていただければ、 こちらの方で出向いていって、そちらの方で、分別に関する、寸劇をして教育の一環として役立てて いただきたいというふうに考えております。次は袋のお話なんですが、一応 10 枚セットで一袋とい う形で今、販売をすることになります。確かになかなか外出できない方もいらっしゃるかと思います。 ほとんどのコンビニエンスストアさんの方も有料袋は置くことになっておりますので、近場であれば、 そちらの方でお買い求めいただければと考えております。あとは袋でなくて、一枚欲しいとかという 方には一枚で販売するようにということで今そういう形では行っております。それとまだ申込は来て いないんですけれども、生協さんの方のトドックとかそういうようなところでも取扱ってもらえない かということで話しておりますので、なかなか外出できない方についても、そういうような形ででき るかと思っております。あと、ふれあい収集についてなんですけれども、今一人暮らしというか、そ のご家庭で、ごみを出すことが不可能な方について、ふれあい収集ということで、市の方で、その家 の個別収集を行っております。ただ、条件がいろいろありまして、その条件を満たすような形であれ

ば、ふれあい収集ということも可能だというふうに考えてます。ただ、その場合でも今回の有料化になりましたら、指定ごみ袋でやはり出していただくという形になるかと思います。

## (橋本会長)

よろしいですか。その他ございますか、はい、E委員。

## (E委員)

あのですね、うちのごみステーションに業者さんが今、まだ半透明の袋で持ってくるような形なんですよ、5 袋 6 袋って出されて行かれるですけれども、毎回なんですよね。そういう場合、どこに言ったらいいんでしょう。

## (山村課長)

今、E委員おっしゃっていたのは事業系の方が事業者が持ってくるということだと思います、市の方でも、毎日パトロールはしているんですが、なかなか捨てている場所、捨てている時になかなかめぐり会わないということもございまして、原則どころか、基本的といいましょうか、絶対なんですけれども、ステーションには家庭ごみしか出せないということになっております。事業者さんは各事業者さんごとに収集運搬の会社と契約をして、そちらのほうに出していただくというふうになっておりますので、当然ながらステーションに事業所が出すということは、うちの方も条例上も違反になりますので、そういうようなものをお見つけになりましたら、清掃事業課の方にお話をいただければすぐに見に行くことになるかと思います。その事業者さんの方にこちらから指導をしていくような形になると思いますのでよろしくお願いいたします。

## (橋本会長)

その他ございますか、閉会の時間も近づいているので、質問しようかなと思っていたけど控えていたというかた、今が最後のチャンスですので、ございませんか、はい、B委員。

#### (B委員)

ごみステーションなんですけれども、去年ちょっと近くにあったごみステーションが新設移設するということで、その区域の利用している人が何軒居ます、ここはどっちのごみステーションに出してくださいと指示があったんです。基本的には通り道にある方に出したいなと思うんですけれども、遠い場合には通りがかり、車に乗って違うステーションに出して行かれる方とか、あると思うんです。前の説明会かなんかで、違う町内会の人が、会社の近くのごみステーションに出しているという、それは理想的ではないけれども、そうしている現実がある。有料化になった場合それがやられるとパトロールされる方が違うんじゃないかとかそういうことに関しては、どうなんでしょうか。

#### (山村課長)

今ステーションの分割とかを行っております。あまりにも、たくさんの世帯で一つのステーションを使っていると溢れるということもございますし、利用している方が例えばのお話ですが、裏の方も使っているということもございますので、できるだけ使いやすい形ということで、少しずつ分割したいい形がいいんじゃないかということで、行っております。その場合、そこに住んでいらっしゃいます住民の方には必ずお話をして、ここに置いてもよろしいでしょうかという話をしながら了解を得ながら行っております、今通りすがりの話なんですけれども、まちかどミーティング等で、車で通りす

がりに捨てていくという話は伺っております。やはり、ごみ箱がずっと設置していることにより、そこに捨ててもいいんだろうという意識が働くんではないかというふうに考えております。今、先ほどいいました折りたたみというのも一つの手段ではないかというふうに考えております。というのは、普段おりたたんで、そこの場所にはごみ箱がないということであれば、なかなか捨てづらいものではないかと考えておりますので、通りすがりでご迷惑をかけているような場所についても、折りたたみのステーションなどを考慮しながら進めていきたいと考えております。

## (橋本会長)

よろしいですか、他にございますか、心おきなく終えてよろしいでしょうか。それでは他にないようでしたら、その他のところに進みたいと思います。その他事務局ございますか。

## (事務局)

私の方から、次回開催につきまして、有料化後のごみの数量をご報告したいと思いますので、10月下旬頃に、次回開催をしたいと思います。また、小中学生向けの環境教育の副読本は今、作成中でございまして、出来次第委員のみなさまに配布したいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

## (橋本会長)

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。委員のみなさまのご協力のおかげで時間内に終わることができましたし、いろいろなご意見いただきまして、ありがとうございました。これにて終了いたします。ご苦労様でした。